

IV

諸資格の取得

1	教育職員免許状	221
2	学芸員	221
3	日本語教員	223
4	社会調査士	224
5	栄養士	225
6	食品衛生管理者及び食品衛生監視員	225
7	管理栄養士	226
8	建築士	226
9	公認心理師	229

IV 諸資格の取得

本学では、各種教育職員免許状、学芸員・社会調査士・栄養士・食品衛生管理者・食品衛生監視員の資格、管理栄養士・一級建築士・二級建築士の国家試験受験資格を取得することができます。取得のためには、卒業に必要な授業科目のほかに、それぞれ指定された授業科目の単位を修得し、所定の手続きを経ることにより、それぞれの資格等を取得することができます。

【取得できる資格一覧】

学部	学科等	中学校・高等学校教諭（一種）										小学校教諭（一種）	幼稚園教諭（一種）	栄養教諭（一種）	学芸員	社会調査士	食品衛生監視員	食品衛生管理者	栄養士	管理栄養士	一級・二級建築士	
		国語	社会	地理歴史	公民	数学科	理科	音楽	保健体育	家庭	情報											英語
文教教育学部	人文科学科		○	○	○								*		△	△						
	言語文化学科	○										○	○	*	△	△						
	人間社会科学科(教育科学・子ども学コース)		○		○									*	○	△	△					
	人間社会科学科(社会学コース)		○		○									*	○	△	△					
	芸術・表現行動学科							○	○					*		△	△					
理学部	数学科					○							*		△	△						
	物理学科						○						*		△	△						
	化学科						○						*		△	△						
	生物学科						○						*		△	△						
	情報科学科					○					○				△	△						
生活科学部	食物栄養学科													○	△	△	△	△	△	□		
	人間生活学科								○				*		△	△						
	心理学科														△	△						
共創工学部	人間環境工学科														△	△						□
	文化情報工学科														△	△						

○=免許、△=資格、□=国家試験受験資格

注) ※地理歴史、公民、情報は、高等学校教諭（一種）のみ

※一級・二級建築士については、P.226～P.228参照

※*のある学科では一定の要件のもとに小学校教諭一種免許状を取得することができる（要確認）

1 教育職員免許状

本学で教員免許状を取得するには、卒業に必要な単位を修得するほか、教育職員免許関係法令（「教育職員免許法」「同法施行規則」「小学校及び中学校の教諭の普通免許状授与に係る教育職員免許法の特例等に関する法律」）が定めるそれぞれの免許状に必要な科目の単位を併せて修得する必要があります。

食物栄養学科の学生は、栄養教諭一種免許状を取得することが可能です。

なお、教職課程の説明会を何度か行うので、必ず参加してください。その他不明な点は、学務課教職担当に問い合わせてください。

基礎資格・最低修得単位数・介護等体験

教育職員免許状の種類	基礎資格	教育職員免許法に定められた単位数						合計単位数	介護等体験
		教科及び教科の指導法に関する科目 (幼稚園教諭)領域及び保育内容の指導法に関する科目	教育の基礎的理解に関する科目	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	教育実践に関する科目	大学が独自に設定する科目			
幼稚園教諭	専修	修士の学位を有すること。	16	10	4	7	38	75	不要
	一種	学士の学位を有すること。	16	10	4	7	14	51	不要
小学校教諭	専修	修士の学位を有すること。	30	10	10	7	26	83	*
	一種	学士の学位を有すること。	30	10	10	7	2	59	必要
中学校教諭	専修	修士の学位を有すること。	28	10	10	7	28	83	*
	一種	学士の学位を有すること。	28	10	10	7	4	59	必要
高等学校教諭	専修	修士の学位を有すること。	24	10	8	5	36	83	不要
	一種	学士の学位を有すること。	24	10	8	5	12	59	不要
栄養教諭	一種	学士の学位を有すること、かつ管理栄養士の免許を受けていること又は指定された管理栄養士養成施設の課程を修了し、栄養士の免許を受けていること。	4	8	6	4	0	22	不要

注) ① 介護等体験の「*」は、既に小学校又は中学校の免許状を取得している者（取得要件を満たしている者を含む。）は不要。

② 「修士の学位を有すること」には、大学の専攻科又は文部科学大臣の指定するこれに相当する課程に一年以上在学し、30単位以上修得した場合を含むものとします。

③ この表に規定する最低単位数の他に日本国憲法2単位、体育2単位、外国語コミュニケーション4単位及び情報機器の操作2単位を修得することを必要とします。

※教育職員免許状取得の方法、授業科目等の詳細については、別冊「教育職員免許法に関する説明及び科目認定一覧表」を参照してください。

2 学芸員

学芸員の資格を取得するには、卒業に必要な単位を修得するほか、博物館法施行規則に基づいて本学が定めた所定の単位を併せて修得する必要があります。したがって資格の取得を希望するものは、低学年次から計画的に履修する必要があります。なお、選択科目は文教育学部（地理環境学主プログラムを除く）及び生活科学部人間生活学科、心理学科の学生は文化史・美術史・考古学・民俗学の中から、文教育学部人文科学地理環境学主プログラム選択及び共創工学部文化情報工学科の学生は文化史・美術史・考古学・民俗学・地学の中から選択して履修する。理学部、生活科学部食物栄養学科及び共創工学部人間環境工学科の学生は物理学・化学・生物学・地学の中から選択して履修してください。

学芸員として就職する際には、本学が発行する卒業証明書及び学芸員の資格認定に関する科目の単位修得証明書を任命権者（都道府県及び市町村の教育委員会等、博物館の管理機関）に提出する必要があります。

なお、本学における学芸員（博物館）の資格取得のための履修は、原則学部学生を対象としています。ただし、履修人数に余裕がある場合などに限っては、大学院生も履修できることがありますので、希望者は学務課まで相談してください。

博物館実習の履修受入可能人数は20名前後です。

学芸員の資格を取得するための履修科目

	博物館法施行規則に定める科目	単位数	本学における開講科目	単位数
必修科目	生涯学習概論	2	生涯学習概論	2
	博物館概論	2	博物館概論	2
	博物館経営論	2	博物館経営論	2
	博物館資料論	2	博物館資料論	2
	博物館資料保存論	2	博物館資料保存論	2
	博物館展示論	2	博物館展示論	2
	博物館教育論	2	博物館教育論	2
	博物館情報・メディア論	2	博物館情報・メディア論	2
	博物館実習	3	博物館実習	3
	計	19	計	19
選択科目	文化史	左記系列の中より2系列以上にわたって8単位以上を選択履修すること。	文化人類学特殊講義	2
			民族誌学特殊講義	2
			日本史概説	2
			日本文化史概論	2
			アジア史概説	2
			西洋史概説	2
			日本古典文学史論(上代)	2
			日本古典文学史論(中古)	2
			日本古典文学史論(中世)	2
			日本古典文学史論(近世)	2
			日本近代文学史論(近代)	2
			日本近代文学史論(現代)	2
			比較生活文化史Ⅰ(1)×2	各1
比較生活文化史Ⅱ(1)×2	各1			
歴史情報学	2			
文化情報学	2			
美術史			美術史学特殊講義Ⅰ～Ⅲ	} 各4
			美術史学演習Ⅰ～Ⅲ	
			形象分析学特殊講義Ⅰ～Ⅲ	
			形象分析学演習Ⅰ～Ⅲ	
			西洋美術史AⅠ～AⅢ、BⅠ～BⅢ	} 各2
			東洋美術史AⅠ～AⅢ、BⅠ～BⅢ	
			工芸史	2
			生活造形史	2
考古学			考古学通論Ⅰ	2
			考古学通論Ⅱ	2
民俗学			民俗学	2
			服飾史論(1)×2	各1
			服飾史資料論(1)×2	各1
			服飾史Ⅰ(1)×2	各1
			服飾史Ⅱ(1)×2	各1
			民俗文化史論(1)×2	各1
			民俗文化史各論	2
			歴史民俗文化論(1)×2	各1

	博物館法施行規則に定める科目	単位数	本学における開講科目	単位数
選 択 科 目	物 理 学		物理学概論 A	2
			物理学概論 B	2
			古典力学(1)(2)	各1
			電磁気学 I (1)(2)	各1
	化 学		基礎化学 A	2
			基礎化学 B(1)(2)	各1
			無機化学 I	2
			有機化学 I	2
	生 物 学		基礎生物学 A	2
			基礎生物学 B	2
			動物系統学	2
			植物系統学	2
	地 学		宇宙・地球科学	2
			大気・海洋科学概論	2
			地史・古生物学概論	2
			地球環境科学	2
		地理情報学	2	
		自然地理学	2	

3 日本語教員

日本語を母語としてではなく、第二言語として学ぶ人、例えば外国籍などの人などに日本語教える教員が、日本語教員です。社会のグローバル化の進展にともない、国内外で日本語を教える日本語教員のニーズは高まっており、日本の言語文化を教えることはもちろん、グローバル化した社会に生きる市民性を育む役割にも期待が寄せられています。

本課程の修了には、文化庁「日本語教育のための教員養成について」に示された5区分「社会・文化・地域」「言語と社会」「言語と心理」「言語と教育」「言語」からそれぞれ最低1科目以上、さらに「教育実習」から最低1科目以上を履修し、合計26単位以上を取得する必要があります。本課程修了者には、学生からの申請に基づき、課程を修了したことの証明書を発行します。ただし、この証明書は、国家資格や教員免許を表すものではありませんので、注意してください。

※なお、ここでの説明は、所定の20単位を取得することが求められる日本語教育副プログラムとは異なることに留意してください。また以下で述べる「登録日本語教員」に係る資格取得とも異なりますのでご注意ください。

※本学では2024年度4月施行の「登録日本語教員」の国家資格化に向けたカリキュラムの対応も進めており、登録申請を予定しています。「登録日本語教員養成機関」及び「登録実践研修機関」の登録申請はこれから開始される場所ですので、文部科学省における審査の結果、予定した実践研修又は養成課程が開設できない可能性があります。したがって本学課程の実施状況や履修科目、履修方法等の詳細に関しては、随時、学務課から出される情報、もしくは日本語教育コースで確認するようにしてください。

※「登録日本語教員」となることで、国によって認定された「登録日本語教育機関」で日本語指導ができるようになります。国家資格取得のためには、指定試験機関が実施する「日本語教員試験」の合格に加え、「登録実践研修機関」が実施する「実践研修」の修了が必要となりますが、本学が「登録日本語教員養成機関」及び「登録実践研修機関」となった場合、所定の課程を修めることで、「日本語教員試験」の一部と「実践研修」が免除されるようになります。

※令和6年度以前の入学生については、現行の告示基準（法務省出入国在留管理庁平成28年7月22日策定）第1条第1項第13号口で求められた日本語教育に関する科目26単位以上を取得する教育課程を実施しますが、今後の課程の運用については現時点では未定です。今後の本課程の運用及び国家資格取得に係る措置等については、国や大学から出される情報を確認するようにしてください。

文化庁「日本語教育のための教員養成について」に示された科目区分と本学における開講科目一覧

文化庁「日本語教育のための教員養成について」に示された科目区分	本学における開講科目	単位数
社会・文化・地域	第二言語教授法演習Ⅱ	2
	子どもの日本語教育学概論	2
	多文化共生論	2
	多文化間交流論(1), (2)	各1
言語と社会	異文化間教育学演習	2
	社会言語学演習	2
	言語と文化(1), (2)	各1
言語と心理	日本語教育学研究法実習	2
	多文化間人間関係論演習	2
	日本語教育学特殊講義	2
言語と教育	第二言語教授法演習Ⅰ	2
	日本語教育学概論Ⅰ	2
	日本語教育学概論Ⅱ	2
言語	日本語学概論Ⅰ	2
	日本語学概論Ⅱ	2
	日本語表現法概論	2
教育実習	日本語教育法演習Ⅰ	2
	日本語教育法演習Ⅱ	2
	日本語教育法演習Ⅲ	4

※「教育実習」科目の履修希望者は、実習を行うための基礎的な知識や技能が学習・修得済みであることを確認します。
詳細はシラバスや日本語教育コースHPで確認してください。

4 社会調査士

社会調査士とは、一般社団法人社会調査協会が認定・発行する資格であり、社会調査に関する基礎的な知識、技能、相応の応用力と倫理観を習得したことを証明するものです。資格取得には、社会調査協会が認定した機関・大学における標準カリキュラムの履修と、大学学部卒業を要件とします。また、社会調査士資格は、より上位の専門社会調査士の取得の要件となっています。

本学では、文教育学部人文科学科・人間社会科学科、生活科学部人間生活学科・心理学科が共同で対応カリキュラムを組織しています。社会調査士の資格を取得するには、卒業に必要な単位を修得するほか、社会調査協会が定める標準カリキュラムA～Gに対応するものとして認定された所定の科目を修得する必要があります。資格の取得を希望する学生は、早い段階から計画的に履修する必要があります。具体的な標準カリキュラム対応科目は年度ごとに異なり、またGの実習科目に関しては受講制限をする場合がありますので注意してください。詳細は毎年度初頭に予定される説明会等でお知らせします。

社会調査士資格取得のための標準カリキュラムと本学での必要単位数

標準カリキュラム	本学での必要単位数
A 社会調査の基本的事項に関する科目	2単位
B 調査設計と実施方法に関する科目	2単位
C 基本的な資料とデータの分析に関する科目	2単位
D 社会調査に必要な統計学に関する科目	2単位
E 多変量解析の方法に関する科目	いずれか一方を2単位
F 質的な調査と分析の方法に関する科目	
G 社会調査を実際に経験し学習する科目	4単位

5 栄養士

栄養士の資格は、生活科学部食物栄養学科の卒業に必要な履修単位138単位を修得すると取得できます。栄養士免許取得に必要な教育内容と授業科目については、以下の通りです。

教育内容	規定単位数				授業科目名	単位数				教育内容	規定単位数				授業科目名	単位数			
	分野	講義・演習	実験・実習	必修		選択	必修	選択	必修		選択	分野	講義・演習	実験・実習		必修	選択	必修	選択
社会生活と健康	4				公衆衛生学	2				栄養と健康	8				代謝栄養学	2			
					社会福祉学	2									栄養学実験			2	
人体の構造と機能	8	4			生活環境学	2				栄養の指導	10				ライフステージ栄養学	2			
					小計	6	0	0	0						ライフスタイル栄養学	2			
					生化学	2									応用栄養学	2			
					解剖生理学Ⅰ	2									応用栄養学実習			1	
					解剖生理学Ⅱ	2									臨床栄養アセスメント学	2			
					臨床医学総論	2									臨床栄養療法学	2			
					細胞生化学	2									病態栄養学	2			
					臨床医学各論Ⅰ	2									食事療法学	2			
					臨床医学各論Ⅱ	2									臨床栄養アセスメント学実習			2	
					解剖生理学実験			1							食物栄養管理論総合演習Ⅰ	1			
小計	14	0	1	0	食物栄養管理論総合演習Ⅱ	1													
食品と衛生	6				食品化学	2				給食の運営	4				小計	18	0	5	0
					食品製造・保存学	2									公衆栄養学	2			
					食品機能論	2									栄養疫学・統計	2			
					食嗜好評価学	2									公衆栄養学実習			1	
					食品衛生学	2									栄養教育論Ⅰ	2			
					食品微生物学	2									栄養教育論Ⅱ	2			
					食品微生物学実験			1							栄養カウンセリング論	2			
					食品製造・保存学実験			1							栄養カウンセリング論実習			1	
					食品化学実験			2							小計	10	0	2	0
					小計	12	0	4	0						調理科学	2			
合計	18	4			合計	32	0	5	0	基礎調理学実習			2						
										応用調理学実習			1						
										調理科学実験			2						
										給食マネジメント論	2								
										給食経営管理論	2								
										給食経営管理実習			2						
										栄養臨地実習Ⅰ			1						
										栄養臨地実習Ⅱ*			3						
										小計	6	0	11	0					
										合計	18	10			合計	34	0	18	0
										総計	36	14			総計	66	0	23	0

*給食の運営に係る校外実習

6 食品衛生管理者及び食品衛生監視員

食品衛生管理者および食品衛生監視員の資格は、以下のA群からD群までで22単位以上かつE群を含めて40単位以上修得すると得られます。これらの資格は、必要な職種についたとき、その任につくことができる任用資格です。

専門分野	授業科目	単位
A群 化学関係	◎基礎有機化学	2
	◎分析化学	2
	◎分析化学実験	2
B群 生物化学	◎生化学	2
	◎細胞生化学	2
	◎食品化学	2
C群 微生物学	◎食品化学実験	2
	◎食品製造・保存学	2
	◎食品微生物学	2
	◎食品微生物学実験	1
D群 公衆衛生学	◎食品製造・保存学実験	1
	◎食品衛生学	2
	◎生活環境学	2
	◎公衆衛生学	2

◎は必修科目

専門分野	授業科目	単位
E群 関連科目	◎代謝栄養学	2
	◎病態栄養学	2
	◎調理科学	2
	◎栄養学実験	2
	◎解剖生理学Ⅰ	2
	◎解剖生理学Ⅱ	2
	◎食品機能論	2
	◎臨床医学総論	2
	◎臨床医学各論Ⅰ	2
	◎臨床医学各論Ⅱ	2
	◎解剖生理学実験	1
	・食品評価論	2
	・食物学概論	2

7 管理栄養士

管理栄養士は、医療機関などで傷病者に対する栄養評価・判定に基づく専門的な病気療養のための栄養管理、保健所における健康増進を図るための専門的な栄養指導、および特定給食施設において利用者の栄養状態等に応じた特別の配慮を必要とする給食管理などを行う専門職です。生活科学部食物栄養学科の卒業に必要な履修単位138単位を修得すると国家試験受験資格が与えられます。管理栄養士国家試験受験資格取得に必要な教育内容と授業科目については、以下の通りです。

教育内容		規定単位数		授業科目名	単位数				教育内容		規定単位数		授業科目名	単位数					
分野	講義・演習	実験・実習	講義・演習		実験・実習	必修	選択	必修	選択	分野	講義・演習	実験・実習		講義・演習	実験・実習	必修	選択	必修	選択
専門基礎分野	環境と健康・社会	6	公衆衛生学	2					専門基礎分野	基礎栄養学	2	代謝栄養学	2						
				社会福祉学	2									栄養学実験			2		
	生活環境学	2					小計	2		0	2	0							
人体の構造と機能及び疾病の成り立ち	14	10	小計	6	0	0	0			応用栄養学	6	8	ライフステージ栄養学	2					
			生化学	2									ライフスタイル栄養学	2					
			解剖生理学Ⅰ	2									応用栄養学	2					
			解剖生理学Ⅱ	2									応用栄養学実習			1			
			臨床医学総論	2									小計	6	0	1	0		
			細胞生化学	2									栄養教育論Ⅰ	2					
			臨床医学各論Ⅰ	2						栄養教育論Ⅱ	2								
			臨床医学各論Ⅱ	2						栄養カウンセリング論	2								
			解剖生理学実験			1				栄養カウンセリング論実習			1						
			小計	14	0	1	0			小計	6	0	1	0					
食べ物と健康	8	10	食品化学	2						臨床栄養学	8	8	臨床栄養アセスメント学	2					
			食品製造・保存学	2					臨床栄養療法学				2						
			食品機能論	2					病態栄養学				2						
			調理科学	2					食事療法学				2						
			食嗜好評価学	2						臨床栄養アセスメント学実習			2						
			食品衛生学	2						小計	8	0	2	0					
			食品微生物学	2						公衆栄養学	2								
			基礎調理学実習			2				栄養疫学・統計	2								
			応用調理学実習			1				公衆栄養学実習			1						
			食品微生物学実験			1				小計	4	0	1	0					
			調理科学実験			2					給食マネジメント論	2							
			食品製造・保存学実験			1					給食経営管理論	2							
			食品化学実験			2					給食経営管理実習			2					
			小計	14	0	9	0				小計	4	0	2	0				
合計	28	10	合計	34	0	10	0												
								専門基礎分野											
								基礎栄養学		2									
								応用栄養学		6									
								栄養教育論		6									
								臨床栄養学		8									
								公衆栄養学		4									
								給食経営管理論		4									
								総合演習		2									
								臨地実習		4									
								合計		32		12		合計					
								総計		60		22		総計					

*給食の運営に係る校外実習

8 建築士

建築物に関し、設計、工事監理その他の業務を行う専門職です。建築士法にもとづく国家資格です。本学では、人間環境工学科のカリキュラム（主プログラム+強化プログラム、学際プログラム）の科目が、国土交通大臣の指定する建築に関する科目に認定されています。人間環境工学科以外の学生でも受験資格を取得することができます。

共創工学部人間環境工学科の学生

○一級建築士受験資格

- ・人間環境工学科に入学し、所定の一級建築士受験資格に関する科目を条件にしたがって必要単位以上修得して卒業した場合、一級建築士の受験資格が得られます（修得単位数により、一級建築士登録に必要な実務経験が3年もしくは2年～4年となります）。
- ・単位修得条件、必要単位、必要実務経験については、「建築士受験資格取得のための履修科目（一級建築士受験資格）」の表を参照してください。

○二級建築士受験資格

- ・人間環境工学科に入学し、所定の二級建築士受験資格に関する科目を条件にしたがって必要単位以上修得して卒業した場合、二級建築士の受験資格が得られます（修得単位数により、二級建築士登録に必要な実務経験が0年～2年となります）。
- ・単位修得条件、必要単位、必要実務経験については、「建築士受験資格取得のための履修科目（二級建築士受験資格）」の表を参照してください。

共創工学部人間環境工学科以外の学生

○二級建築士受験資格

- ・人間環境工学学際プログラムを履修し、所定の二級建築士受験資格に関する科目を条件にしたがって必要単位以上修得して卒業した場合、二級建築士の受験資格が得られます（修得単位数により、必要な実務経験が0年～2年となります）。
- ・単位修得条件、必要単位、必要実務経験については、「建築士受験資格取得のための履修科目（二級建築士受験資格）」の表を参照してください。

○一級建築士受験資格

- ・人間環境工学科以外の学生が一級建築士受験資格を希望する場合は、国土交通省の個別認定制度を利用します。ただし、そのための申請は各自行うこと、また、ケースによっては認定されない可能性もあることを十分考慮してください。（人間環境工学科の教員に事前に相談してください）
- ・一級建築士受験資格に関する科目、単位修得条件、必要単位、必要実務経験については、共創工学部人間環境工学科の一級建築士受験資格と同等です。「建築士受験資格取得のための履修科目（一級建築士受験資格）」の表を参照してください。

一級建築士、二級建築士受験資格とも、人間環境工学科以外の学生にとっては厳しい履修条件となります。受験資格の取得希望者は、必ず人間環境工学科の教員に事前に相談してください。

建築士受験資格取得のための履修科目（一級建築士受験資格）

一級建築士受験資格に関する指定科目の分類	単位修得条件	本学における開講科目名	単位数
①建築設計製図	7 単位以上	設計製図基礎演習	2
		建築設計製図演習 I	2
		建築設計製図演習 II	2
		建築設計製図演習 III	2
②建築計画	7 単位以上	住居学概論	2
		建築環境計画論	2
		西洋建築史	2
		建築意匠論	2
		日本建築史	2
③建築環境工学	2 単位以上	建築環境工学	2
		知覚認知と環境デザイン	2
		環境心理と調査法	2
④建築設備	2 単位以上	建築設備学	2
⑤構造力学	4 単位以上	基礎構造力学	2
		応用建築構造	2
		システム工学	2
⑥建築一般構造	3 単位以上	建築一般構造	2
		建築構法計画	1
⑦建築材料	2 単位以上	材料とデザイン	2
		建築材料学	2
		材料基礎実験	2
⑧建築生産	2 単位以上	生産とデザイン	2
⑨建築法規	1 単位以上	建築法規	2
⑩その他	適宜	環境工学実験実習	2
		共創インターンシップ II（建築）	2
		環境デザイン論	2
		測量学	2
		設計製造演習	2
		人間工学実験実習	2

⑩その他	適宜	生活工学実験実習 都市デザイン BIM 演習 人体計測学演習 I サステナブル環境論 デジタルファブ리케이션演習	2 2 2 2 2 2
建築に関する科目の総単位数 (①～⑩の単位数合計)	60 単位以上 (必要実務経験 2 年) 50 単位以上 (必要実務経験 3 年) 40 単位以上 (必要実務経験 4 年)		69

※上記の建築士受験資格取得のための履修科目は、変更（追加）されることがあります。詳細は人間環境工学科教員に相談してください。

建築士受験資格取得のための履修科目（二級建築士受験資格）

二級建築士受験資格に関する指定科目の分類	単位修得条件	本学における開講科目名	単位数
①建築設計製図	3 単位以上	設計製図基礎演習 設計製図演習 I 設計製図演習 II 設計製図演習 III	2 2 2 2
②建築計画	2 単位以上	住居学概論 建築環境計画論 西洋建築史 建築意匠論 日本建築史	2 2 2 2 2
③建築環境工学		建築環境工学 知覚認知と環境デザイン 環境心理と調査法	2 2 2
④建築設備		建築設備学	2
⑤構造力学	3 単位以上	基礎構造力学 応用建築構造 システム工学	2 2 2
⑥建築一般構造		建築一般構造 建築構法計画	2 1
⑦建築材料		材料とデザイン 建築材料学 材料基礎実験	2 2 2
⑧建築生産	1 単位以上	生産とデザイン	2
⑨建築法規	1 単位以上	建築法規	2
⑩その他	適宜	共創インターンシップ II (建築) 環境デザイン論 測量学 都市デザイン BIM 演習 人体計測学演習 I サステナブル環境論 デジタルファブ리케이션演習	2 2 2 2 2 2 2 2
建築に関する科目の総単位数 (①～⑩の単位数合計)	40 単位以上 (必要実務経験 0 年) 30 単位以上 (必要実務経験 1 年) 20 単位以上 (必要実務経験 2 年)		61

※上記の建築士受験資格取得のための履修科目は、変更（追加）されることがあります。詳細は人間環境工学科教員に相談してください。

9 公認心理師

公認心理師は、心理支援を要する者や関係者の相談に応じ援助などを行う国家資格です。学部レベルでは国が定めた25科目をすべて修得することで、受験資格の一部を得ることができます。本学ではこの25科目をすべて開講していますが、その一部は履修制限がかけられているため、受験資格を得られるのは生活科学部心理学科生のみとなります。本学で開講している授業科目の対応は以下のとおりです。

	国が定めた科目名	本学での開講科目	単位数
1	公認心理師の職責	心理職の職業倫理（公認心理師の職責）	2
2	心理学概論	こころの科学（心理学概論）	2
3	臨床心理学概論	臨床心理学概論（臨床心理学概論）	2
4	心理学研究法	心理学研究法（心理学研究法）	2
5	心理学統計法	心理学統計法：基礎（心理学統計法）	2
6	心理学実験	心理学基礎実験演習（心理学実験）	2
7	知覚・認知心理学	認知心理学概論（知覚・認知心理学）	2
8	学習・言語心理学	学習と言語の心理学（学習・言語心理学）	2
9	感情・人格心理学	感情・人格心理学（感情・人格心理学）	2
10	神経・生理心理学	認知神経科学（神経・生理心理学）	2
11	社会・集団・家族心理学	社会心理学概論（社会・集団・家族心理学）	2
12	発達心理学	発達心理学概論（発達心理学）	2
13	障害者・障害児心理学	障害臨床心理学（障害者・障害児心理学）	2
14	心理的アセスメント	心理臨床アセスメント（心理的アセスメント）	2
15	心理学的支援法	心理療法学（心理学的支援法）	2
16	健康・医療心理学	健康心理学（健康・医療心理学）	2
17	福祉心理学	福祉心理学（福祉心理学）	2
18	教育・学校心理学	学校臨床心理学（教育・学校心理学）	2
19	司法・犯罪心理学	司法心理学（司法・犯罪心理学）	2
20	産業・組織心理学	産業心理学（産業・組織心理学）	2
21	人体の構造と機能及び疾病	臨床医学概論（人体の構造と機能及び疾病）	2
22	精神疾患とその治療	医療心理学（精神疾患とその治療）	2
23	関係行政論	心理臨床に関する法と制度（関係行政論）	2
24	心理演習	心理学基礎実践演習（心理演習）	2
25	心理実習	心理臨床実習Ⅰ（心理実習Ⅰ）	2
		心理臨床実習Ⅱ（心理実習Ⅱ）	2

